

様式第3号（第9条関係）

会議録

会議名	特別職報酬等審議会						
開催日時	令和7年1月29日(水)			午後1時30分			
				午後3時05分			
開催場所	嵐山町役場204・205会議室						
会議次第	1. 開会 2. 任命書の交付 3. 町長あいさつ 4. 自己紹介 5. 議題 (1) 会長及び職務代理者の選出について (2) 質問 (3) 報酬等の改定について 6. その他 7. 閉会						
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人		
委員出欠状況	委員	東 智子	出席	委員	高坂 英夫		
	委員	大野 敏行	出席	委員	佐藤 正博		
	委員	奥田 定男	出席	委員	関根 盛敏		
	委員	尾崎 由利子	出席	委員	畠迫 昌和		
	委員	笠谷 芳子	欠席	委員	根立 幸夫		
事務局	萩原総務課長			石橋総務課副課長			
	総務課山口主席主査						

次第	顛末（要点筆記）
1 開会	萩原総務課長
2 任命書の交付	町長より代表者へ交付（名簿順により東委員へ交付）
3 町長あいさつ	佐久間町長
4 自己紹介	委員より名簿順に自己紹介
5 議題 (1) 会長及び会長職務代理の選出について	町長が座長となり進行。嵐山町特別職報酬等審議会条例第5条第1項に基づき、委員の互選により奥田定男氏が選任された。会長職務代理は、奥田会長の指名により、畠迫昌和氏に決定した。
(2) 質問	町長より会長へ審査を質問する。町長は他の公務により退席。
(3) 報酬等の改定について	<p>事務局より、町議会より令和6年12月に「嵐山町特別職報酬等審議会への質問に関する要望書」が提出された旨の報告をした。また、議員報酬及び特別職の給料額について、これまでの改定状況、県内及び郡内の状況を説明し、それぞれ改定案を提示した。</p> <p>(会長) 議員報酬及び特別職の給料額について、約20年間改定が行われず、報酬及び給料が据え置かれている状況に適正な額への見直しが当然であるとの印象を受けた。説明を受け、現時点での委員の皆さんのお見解を伺いたい。</p> <p>(委員) 約20年間にわたり、改定が行われなかつた理由は。</p> <p>(事務局) 平成15年の改定以前、町では行財政改革の一貫として特別職の給料の特例減額を実施していたが、平成15年12月に現在の額に据え置く減額改定を行い、現在に至っている。</p> <p>(委員) 近年、物価高騰が止まらず、民間企業等の給料水準が上がっても生活が追いつかない状況の中、報酬や給料額を上げていく方向で検討するのはやむを得ないのでないのではないか。</p> <p>(委員) 議会の活動内容などを考えると、現在の報酬額は低いのではないか。物価高騰の中、生計を維持できる額ではない。</p> <p>(委員) 現在の経済情勢を考慮すると額の引き上げは当然であると思う。</p> <p>(委員) 引き上げる方向で検討してほしい。</p> <p>(委員) 民間企業のように毎年改定が行われるわけではないので、額は決めかねるが当然引き上げるべきだと思う。とくに議員報酬は中小企業の</p>

初任給程度で低すぎるのではないか。

(委員)

特別職についても引き上げるべきである。また、議会議員の報酬額は副業がないと生活ができない。議員として生計ができる額でないと優秀な人材が確保できないのではないか。

(会長)

委員の皆さんから伺った意見を集約すると、引き上げる方向で検討し、額について具体的に議論したいと思う。議員報酬及び特別職の給料については、約20年間据え置かれていることや職員と違い毎年ベースアップがないため、ある程度の引き上げも考えるべきだが、町の財政状況や今後抱える事業への負担等を考慮すると大幅な引き上げは難しいのではないか。また、議員報酬と特別職の給料は別々に議論していきたいと思う。

(委員)

経済状況は好転しているものの、町民へ説明できる適正な引き上げ額として、平成15年12月改定前の額に戻す案はどうか。

(委員)

郡内の町村で今後改定を予定しているところはあるか。

(事務局)

今年度、川島町以外は把握していない。

(委員)

人口規模を含めた近隣の状況や町民へ説明できる額として、改定前の額に戻す案が妥当であると思う。

(会長)

特別職の給料については、改定前の額とすることによいか。

町長：月額 726,000 円

副町長：月額 605,000 円

教育長：月額 563,000 円

全会一致で了承される。

(会長)

続いて、議員報酬について議論したい。議会の活動状況については郡内でも活発に活動していて、県内外の議会から多くの視察も受け入れるほどである。現在も他市町村と比較すると低い報酬額とは言い難いが、先ほどの意見を集約すると引き上げていく方向で議論していくたい。

(委員)

全国町村議長会や町議会からも要望があったとおり、市議会議員に比べて町村の議会議員の報酬額が低いため、今のままでは若手議員の人材を確保するのが難しい。また、以前は民間企業を定年して議員になるケースがみられたが、現在は定年延長もあり、さらになり手不足の問題が深刻化している。

(委員)

定例会や委員会の開催状況からみると、町議会の活動状況は比企郡

管内で群を抜いている。とくに議員報酬については活動内容に合った適正な額に引き上げるべきである。

(委員)

議員報酬については、さらに引き上げを提案したいところであるが、定例会開催日数の近い小川町と同じ水準ではどうか。

(委員)

小川町と同じ額とすると、副議長、常任委員長等及び議員の引き上げ額に比べて、議長の引き上げ額が極端に少ない。同様の引き上げが必要ではないか。

(会長)

議長についても職責を考慮し、引き上げを行うことでどうか。

議 長 : 328,000 円

副 議 長 : 263,000 円

常任委員長等 : 251,000 円

議 員 : 242,000 円

全会一致で了承される。

(事務局)

答申書作成にあたっては、本日の会議をもとに答申案を作成し、会長と協議した上で、町長に答申することでよいか。

全会一致で了承される。

(事務局)

- ・会議録の署名について
- ・委員報酬について

6 閉 会

畠迫会長職務代理

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和7年 2月 3 日

署名委員

東 知 子

令和7年 1月 31 日

署名委員

大野敏行